

かるまい 議会だより

平成26年7月23日 No. 198



全員で勝ち取った操法県大会出場！

主な内容

- | | | |
|---------------------|-----|------|
| 1 第30回（平成26年6月）定例会 | ... | 2～3 |
| 定例会で決まったこと | ... | 4～5 |
| 一般会計補正予算等審査特別委員会 | ... | 6～11 |
| 一般質問 | ... | 12 |
| 2 未評価等調査特別委員会報告 | ... | 13 |
| 3 臨時会（第28回、第29回）の概要 | ... | 14 |
| 4 議会のはてな？教えて「請願と陳情」 | ... | 15 |
| 5 議会の動き、トピックス | ... | 16 |
| 6 未来に残したい軽米の風景⑨ | ... | |

二戸地区支部消防操法競技会で2連覇を達成した町消防団第8分団第1部。2年ごとに開かれる県大会は、今年7月27日に開催されます。町消防団の代表として地域の仲間とともに県大会での躍進めざし訓練に励みます。

（写真は、6月29日にハーフル・スボールランドを会場に行われた二戸地区支部消防操法競技会ポンプ車操法の部で優勝した選手と第8分団の皆さん）

一般会計7億円を増額補正 議員定数調査特別委を新設

第30回（平成26年6月）定例会は、6月12日から20日までの9日間の会期で開かれました。山本賢一町長からの政務報告のほか、条例改正案など町から4議案を提案。一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、付託の結果全議案を可決したほか、請願陳情4件を全会一致で採択しました。また招集日の12日には、議員発議による「軽米町議会議員の定数等調査特別委員会」の設置を可決。今後も継続調査することを決定し閉会しました。

6月定例会で決まったこと

条例改正

【議案第1号】社会教育法の改正に伴い、「軽米町社会教育委員の定数及び任期に関する条例」の一部を改正しました。

〔全員賛成で可決〕

損害賠償

【議案第3号】 本年3

補正7億円

【議案第4号】 平成26年度一般会計補正予算（第2号）で、歳入歳出とも7億387万円を増額補正しました。第28回臨時会での補正と合わせた総額は76億5037万9千円となりました。

〔全員賛成で可決〕

「議員定数等調査特別委員会」を新たに設置

— 今後の議員定数等の在り方を調査・検討 —

6月12日の定例会本会議において、議員発議による「軽米町議会議員の定数等調査特別委員会」（館坂久人委員長）の設置が提案され、議長を除く議員13名での設置が可決されました。

同日午後には第1回委員会を開き、平成27年4月に予定される町議会議員選挙に向

け、本年9月定例会を目途に結論を出すことを確認。

各委員からは、他町村議会での検討状況の調査や、適正な議員定数の在り方についての勉強会を開催していくべきなどの意見が出されました。

今後は、幹事会で素案等を検討し、議会閉会中も調査を継続して実施します。



本会議場で委員会設置の提案理由を述べる前田議員

【幹事会】 幹事長 館坂久人議員
幹事 前田泰穂議員
茶屋 隆議員
松浦満雄議員
本田秀一議員

主な補正予算の内容

一般会計補正予算（第2号）

【歳入】

- 被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金（県補助金1億7,166万円）
- 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金（国庫補助金1,000万円）

【歳出】

- 被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金（農林水産業費2億1,582万円）
- 閉校小学校校舎、プール解体工事（学校管理費1億731万円）
- 財政調整基金元本積立（財産管理費2億6,300万円）

委員会設置

【発議案第1号】前田泰穂議員ほか5名の議員による「軽米町議会議員の定数等調査特別委員会」の設置について「の発議案を可決。同特別委員会が設置されました。なお、議会閉会中において議員定数等の在り方を調査・検討したいとの申し出があり、継続調査を決

請願陳情

【請願陳情第21号】「軽米テレビに特別委員会の放映についての請願」など請願4件を総務教育民生常任委員会に付託し、すべて採択しました。（関連記事は5ページに掲載）

意見書提出

発議案第2号から4号までの発議案3件について、総務教育民生常任委員会に付託し、政府関係機関への意見書の提出について決定しました。

【発議案第3号】「現行法」（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）改正を求める意見書
〔全員賛成で可決〕

【発議案第4号】集団的自衛権に関する憲法解釈を変更しないことを求める意見書
〔全員賛成で可決〕

委員会報告

平成25年12月に設置された軽米町未評価等調査特別委員会で、これまで行われた調査結果について委員長による報告が行われ、報告のとおり決定しました。（関連記事は12ページに掲載）
〔全員賛成で可決〕

町長政務報告の概要（6月定例会）

- ・TPP（環太平洋経済連携協定）交渉の豚肉の関税引き下げなど、今後の動向を注視
- ・不祥事再発防止について、二度と発生しないよう新たな職員行動指針の策定を進め服務徹底を図る
- ・町内4か所で進めらる再生可能エネルギーの民間設置について引き続き情報収集と支援を行う
- ・家庭用コンポスト等の補助を継続し、家庭ゴミの生ごみ減量化など地域の3R推進に努める
- ・子ども・子育て支援計画について年度末までの策定を進める
- ・晴山地区の常設保育園整備について、工事の円滑推進と地元保護者への情報提供等に取り組む
- ・消費税引上げに伴う低所得者、子育て支援として臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の周知徹底と円滑給付に取り組む
- ・県内でも高い自殺への予防対策について、働き盛りの年代にも対応を強化していく
- ・大雪による農業用施設被害の復旧については国の補助制度による事業を導入し対応していきたい
- ・大雪で懸念された農作物の生育は回復にあり今後は水稻の収量向上等に取り組む
- ・本年4月から始まる日本型直接支払制度に対して新制度への円滑移行を支援する
- ・農地中間管理機構が取り組む農地集約、集約化の相談窓口を開設し円滑な推進を図る
- ・今春のチューリップフェスティバルは盛況のうちに終わったが今後も魅力ある園づくりに取り組む
- ・町道整備について工事発注に万全を期す
- ・軽米小学校の旧校舎の解体、環境整備工事等を来年3月の完了に向けて取り組む
- ・チャレンジデー2014は対戦相手に惜敗したが今後も町民の運動普及啓発に努める
- ・2016年いわて国体に向けたハートフル球場の大規模改修工事に取り組む

大雪被害農業者の再建に 出約2億1千万円を補正

6月12日の本会議で提案された議案4件について、内容を審査するため一般会計補正予算等審査特別委員会（本田秀一委員長）を設置し付託審査を行い、全案件を全会一致で可決としました。委員会における議員の質問と担当局の答弁内容について、概要をお知らせします。

【質問】損害賠償の議案について、すべての議会の議決を経てからでは時間を要し相手方への対応が遅れる恐れもある。一定の金額を決めて町長の専決事項にしているかどうか。

（総務課長）条例等の制定が必要であり、他市町村の状況もみながら検討していきたい。

【質問】商工費県補助

金の「まちコン」開催事業の内容は。

（産業振興課担当主幹）20歳以上の独身男女を対象に、町内飲食店を主会場に交流の場を設けるもの。昨年は2回、町商工会青年部主催により開催している。

【質問】赤十字救護車補助金の事業内容は。

（健康福祉課長）災害時の物資運搬など赤十字活動を目的とした車両購入経費の一部を補助するもの。日赤岩手県支部による定額の補助金。

第30回軽米町議会定例会において、一般会計補正予算等審査特別委員会に付託された案件について、結果と経過を報告します。

本委員会に付託された案件は、議案第1号「軽米町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例」ほか全部で4件です。

本特別委員会は、6月18日に役場庁舎3階の会議室において開会されました。

特に議案第4号「平成26年度軽米町一般会計補正予算

最終的には、全委員出席のもと、議案第1号から議案第4号まで採決した結果、全員賛成により原案どおり可決しました。

以上、特別委員会での結果について報告します。

委員長報告



本田 秀一
一般会計補正予算等審査特別委員会 委員長

6月20日本会議場での委員長報告から

大雪被害による農業者再建を支援



■被災農業者向け経営体育成支援事業の概要

*目的 大雪により農業被害を受けた農業者が農業経営を維持していくために必要な生産施設の復旧等の費用を支援する

*対象者 平成25年度の大雪による農業被害（パイプハウス倒壊など）で被災した方で、被災施設の復旧・撤去等により農業経営を継続しようとする農業者

*対象内容 (1) 再建・修繕に要する費用
(2) 倒壊した施設の撤去費用

*担当課 産業振興課（☎46-4740）

助金。今回の仕様は軽バスでスピーカーや赤十字マーク付属などの条件がある。

【質問】財政調整基金の残高は現時点でいくらか。

（総務課長）12億2千万円ほどである。

【質問】町火葬場を建て直す計画はないか。

（町民生活課長）現在の火葬場は、昭和51年から使用され、平成13年から15年にかけて改修工事を行っている。

今回の補正では煙突の修繕を予定しており、建て替え等は今後の検討事項と考えている。

【質問】被災農業者向け経営体育成支援事業について、対象となる最低基準があるか。

（産業振興課長）最低基準はないが、パイプハウスの撤去費用が一番安い単価設定（110円/m）となっている。

【質問】中学校4校が統合し新年度がスタートしたが、教育長の所見を伺う。

（教育長）統合に向けて軽米中、小軽米小学校とも校長中心に準備いただき順調な歩みを始めた。二戸地区中総体では、団体14種目のうち5種目で優勝。個人も県大会出場するなど、生徒と先生の一体感が感じられ良いスタートとなった。日常の問題については、先生方に細やかに対応いただいている。

※ 請願陳情の内容と採択結果 ※

【請願陳情第21号】 全員賛成で採択
軽米テレビに特別委員会の放映についての請願

（請願者）大清水久一ほか37名
（紹介議員）細谷地多門議員
松浦満雄議員

【請願陳情第22号】 全員賛成で採択
少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願

（請願者）県教職員組合二戸支部長
荒木裕之
（紹介議員）山本幸男議員
上岩紀男議員

【請願陳情第23号】 全員賛成で採択
ふたたび被爆者をつくらないために「現行法」（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）改正を求める請願

（請願者）県原爆被害者団体協議会長
伊藤宣夫
（紹介議員）古舘機智男議員
松浦満雄議員

【請願陳情第24号】 全員賛成で採択
「海外で戦争をする国」にする集団的自衛権の行使容認に反対の意見書提出を求める請願

（請願者）岩手県北「九条の会」
代表 東山道晴
（紹介議員）前田泰穂議員
細谷地多門議員

6月定例会関連の日程

月日	曜	内 容
6月5日	木	議会運営委員会
11日	水	全員協議会
12日	木	本会議招集日 （議案の提案、審査の付託） 議員定数等調査特別委員会設置
13日	金	（休会）
14日	土	（休会）
15日	日	（休会）
16日	月	本会議・一般質問（3人）
17日	火	本会議・一般質問（2人） 総務教育民生常任委員会 （請願の審査、意見書の発議）
18日	水	一般会計補正予算等審査特別委員会
19日	木	議会運営委員会
20日	金	最終本会議 （議案・請願・意見書の採択）

答

問

人口減少への対応策と子育て支援策の効果は

雇用の場を確保し、
若者世代の定住を促進
転入者の声を聴きながら
子育て支援を更に充実



同時入所時の第2子以降の保育料無料化など子育て環境の充実が進められています

【質問】日本創生会議が試算した人口減少について当町の現状と課題、対策についてと子育て支援策の効果について伺う。

【町長】本町の人口は、国勢調査で平成2年の

約1万2600人から22年には1万200人と約2千人が減少。最近5年間の出生者数も減少傾向にある。町では、企業誘致や地域雇用促進奨励金制度などにより雇用確保に取り組んでいる。人口減少を最小限にしつつ、町の活性化を図って参りたい。特にも人口減少の要因として雇用の場が少ないことから、食産業や再生可能エネルギー関連施設などの企業誘致により若者の雇用を図ってきたい。

保育園、教育施設等の整備、保育料無料化、医療費助成、学童保育の充実など若者が安心して子育てできる環境づくりに取り組む。子育て支援策による本町への効果については、数値としては把握していないが、転入者からの声として健診相談の充実や保育料の安さ、小児科の受診ができ安心、などが聞かれる。今後も子育て環境の充実を図っていく。

【再質問】①日本創生会議が提言した「ストッブ少子化・地方元氣戦略」の町長の感想は。②全国ワースト1の群馬県南牧村、出生率1.92の「奇跡の村」長野県下條村について。③民間放送で町が紹介されたが、率先して町の情報発信をすべきではないか。

【町長】私も同じ方向で考えている。町内への転入者は平成21年から増加傾向にあり、女性が増えている。若者が移り、定住しやすい環境づくりに努める。



ことば解説
日本創生会議による「人口減少問題」提言
日本創成会議（増田寛也座長、元総務大臣、前岩手県知事）の人口減少問題検討分科会が本年5月に発表した。現在のように地方からの人口流出が進めば2040年までに、県内の27市町村を含む全国の半数にあたる896の自治体で、20代から30代の女性人口が2010年の半分以上に減り、将来的に自治体が消滅する可能性があると試算を公表した。東京一極集中の是正や出生率を上げる国施策の必要性を提言している。軽米町の人口は、同年には5426人（2010年比61・7%）との試算が出されている。

前田泰穂 議員

その他の質問

問	自殺者対策の現状と今後の取り組み状況は
答	最近5年間は増加傾向に。働き世代は企業と、高齢者は介護予防事業と連携し予防対策を強化する
問	「空き家バンク制度」の創設について
答	各地域の協力のもと町全体の空き家状況を把握し、専門的意見・近隣の事例を参考としていきたい

町政を問う

一般質問に5人が登壇

第30回定例会の一般質問は、6月16日に3名が、翌17日には2名が行い、町政運営等について幅広い分野にわたり質問しました。各議員の質問内容と山本賢一町長をはじめ町当局の回答・姿勢についてご紹介します。なお、紙面の都合上、質問要旨や回答内容は要約して掲載していますのであらかじめご了承ください。

氏名	質問事項
前田 泰穂 議員	人口減少課題への対策について
	自殺者対策について
	『空き家バンク制度』の創設について
茶屋 隆 議員	副町長の不在について
	株式会社軽米町産業開発の経営について
松浦 満雄 議員	太陽光発電施設の設置状況と補助金について
	いわて国体・軟式野球競技会場地の取り組みについて
古舘機智男 議員	安全安心の生活交通保障について
	子ども・子育て支援制度による学童保育の拡充について
細谷地多門 議員	閉校校舎等の活用について
	まちづくり活性化対策について
	農政対応について



茶屋 隆 議員

問

昨年度で副町長が退任
影響と後任等の対応は

答

町長の全国・県関係の役職を減らし
在庁時の相談・決裁等の機会を拡大

合的に勘案しながら検討したい。

【再々質問】心労等で休暇中の職員がいること、深夜に及ぶ残業があることを町長は把握しているか。副町長がいればスムーズな決裁や、課題解決などが可能である。副町長が必要と思うが、再度伺う。

【町長】副町長不在が要因で発生したとの認識はない。職員の病休などは把握している。今後はマンパワーの充実、出張機会を減らすなどの確に適切に対応していきたい。

【町長】諸事情について副町長不在が原因とは思っていない。業務全般の推進状況など総

町物産交流館（仲町）を管理運営する（株）軽米町産業開発（写真は物産交流館）



そのほかの質問

（株）軽米町産業開発の経営状況について

平成25年度の純損益は約4万9千円の黒字（税引き後は約13万5千円の純損失）。今後は、社員育成と経営改善・合理化、主力のさるなし原料の安定生産に取り組む。

ことば解説

副町長の不在

平成19年4月1日から在職していた前副町長が体調不良などの理由で本年3月31日付で退任し、6月20日時点で不在となっている。軽米町副町長定数条例では、地方自治法第161条第2項の規定から一人としている。同法は副町長の職務として「自治体の長を補佐し、又命を受け政策や企画を担当し補助機関である職員の担当する事務を監督することや長の権限に属する事務の一部について委任を受けその事務を執行する」としている。

（株）軽米町産業開発

平成7年3月31日に町等の出資による第三セクター方式の株式会社として設立し、今年で20年目を迎える。雪谷川ダムフォリストパーク・軽米をはじめとする町の観光・物産施設の管理運営と、さるなし関連商品など町の特産品開発・販売を主に行う。同社の社長は町長が務めている。

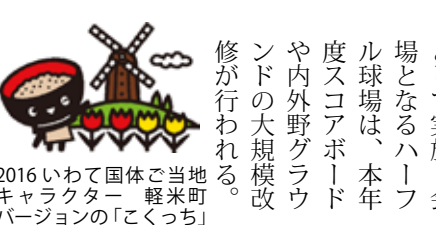
ことば解説

再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得られ継続して利用できるエネルギー。有限な化石燃料に比べ地球環境への負荷が少なく、地球温暖化対策の一つとしても重要視される。課題はエネルギー変換効率、コスト、需給バランスなど。世界各国で導入。利用促進が進められ、日本では再生可能エネルギー特別措置法により、平成24年7月から固定価格買い取り制度が導入された。

希望郷いわて国体

2016 希望郷 いわて国体
第71回国民体育大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。



2016いわて国体ご当地キャラクター「こくつつ」バージョンの「こくつつ」

答

問

太陽光発電の普及率と
町独自の補助の考えは

全世帯の約3%113世帯で導入
他を調査し補助制度を検討したい



太陽光発電パネルを取り付ける家庭が見られるなど再生可能エネルギーへの関心が高まっています

【質問】町長はこれまで再生可能エネルギーを取り入れた町づくりを力を入れ、大規模な太陽光発電施設や鶏糞を燃料とするバイオマ

ス発電施設の誘致に力を入れてきた。

①住宅用太陽光発電システム
の町内普及率について伺う。

②住宅用設置補助金について、制度が無いのは県内町村では軽米町を含め事実上2町だけと認識しているが、補助制度創設の実態と町独自で制度創設をする考えはないか伺う。

【町長】①住宅用太陽光発電の町内普及率について、再生可能エネルギー固定価格買取制度の利用状況から本年6月1日現在で113戸が同制度を利用し

ている。住民基本台帳上の3793世帯の約3%の普及率である。

②住宅を新築する際、住宅用太陽光発電システムを設置するケースが増えており、町民からも補助金制度の問い合わせがある。他の自治体の状況を調査しながら町単独の住宅用太陽光発電システム補助金制度等の可能性について検討していく。近

隣では一戸町と九戸村、久慈市、洋野町で、1キロ当たり3万円から5万円、上限額を9万円から20万円としていると伺っている。



松浦満雄 議員

そのほかの質問

希望郷いわて国体・軟式野球競技会場地としての取り組みについて

会場となるハートフル球場の大規模改修を実施。町実行委員会を組織し、本町開催のPRと町民皆さんの協力をお願いする。



古舘機智男 議員

問

学童保育施設の増設等
新法による町の計画は

答

対象を6年生以下への拡大と
平日開設時間延長などを予定

【質問】放課後児童クラブについて、こども子育て関連3法が来年4月から施行される。新こども子育て支援法では、市町村が行う地域こども子育て支援事業に学童保育が位置付けられたほか、児童福祉法の改定では対象が6年生までに引き上げられる。こうした新たな基準に対し、本町の対応について伺う。

【町長】本町の放課後児童クラブは、軽米農村勤労福祉センター内に開設し、軽米小学校児童のほか小軽米、晴山小学校の児童も各小



児童クラブの利用者数は増加傾向にあり今後はスペースの確保が課題です

【再質問】①条例の制定は今の6月議会、又は最低でも9月までにやるべきと思うが、条例制定の時期はいつか伺う。

②遊びの場としてではなく生活の場としての児童クラブの観点から新しく位置付けられる。施設の施設等も視野に入れるべきと思うがいかがか。

【健康福祉課長】①計画では9月までに県に示すことで素案作りと条例の改正を進め、来年4月の実施に向けて準備を急いでいる。晴山地区常設保育園の条

例改正とともに審議いただく予定である。

【再々質問】現在一か所の児童クラブに車で通園する形になっているが、小学校単位での対応は検討していないか。また、専門職員の配置はどうか伺う。

【健康福祉課長】新制度では設置に関して満たすべき基準と参酌すべき標準があり、広さや対象は守るべきものとして定められている。専門員など質的部分は、実施できる体制

そのほかの質問

問	安心安全の生活交通保障について
答	利用者ニーズの把握と基幹的路線の維持を図りながら、軽米型公共交通の方向性を基本に、より一層利用しやすい持続可能な公共交通サービスの提供を検討していく。

ことば解説

放課後児童クラブ
保護者が仕事などの理由で昼間家庭にいないおおよそ10歳（小学3年生）までの児童が対象で、放課後の時間帯に利用できる。指導員と一緒に室内で遊んだり、宿題をしたりしながら保護者が迎えに来るまでの時間を過ごす。

子ども・子育て支援新制度では、市町村が利用希望状況を把握した上で、事業の量の見込みと提供体制の確保の内容等を盛り込んだ事業計画を策定し実施することとされている。

現在、軽米町の放課後児童クラブは町農村勤労福祉センター内に開設。平日は放課後から、土曜日と長期休暇期間中は午前8時30分から、いずれも午後6時まで利用できる。

ことば解説

閉校校舎等活用地域懇談会
学校統合により平成25年度で閉校した旧笹渡小中学校を含む3校の校舎等の今後の活用について、地域住民から意見を聴きながら今後の活用方針に反映させることを目的に、教育委員会が主催して25年度は各地区2回、延べ6回開催した。主な意見としては、公民館・役場の出張所活用や企業誘致、宿泊施設への活用などの意見が出されている。

なお、これら閉校校舎は、26年5月から軽米中央公民館の分館として、職員が巡回しながら住民の要望に応じて開放している。

問

笹渡閉校校舎の利活用
生涯学習拠点の考えは

答

中央公民館の分館として地域での活用を進めたい
拠点施設整備については総合的観点で検討が必要



細谷地多門 議員

そのほかの質問

問	秋まつり入込客推移と活性化の方策について
答	過去10年間では、3日間合計で約3万5千人で推移し、減少傾向にある。他市町村の事例から実現可能なものから取り組みたい。
問	新規開田が発覚した後行政としての対応は
答	新規開田かどうかは水稻栽培が始まった時期で判断するが、現存資料からは客観的に確認できないため、開田は無いとの認識でいる。



閉校校舎やグラウンドなどを地域づくりに生かす方策が求められています（写真は旧笹渡小中学校）

【質問】平成25年度で笹渡小中学校が閉校し、近くを通ると今にも元氣な笑顔の子供たちが出てきそうだが、静まり返った真新しい校舎が一層寂しく感じられる。昨年度、教育委員会では今後の活用

【教育長】①町では平

成24年度に遊休施設等活用対策検討会議を組織し学校統合による空き校舎等も含めた活用の方向を検討している。学校は地域の中心的な拠点施設として大きな役割を担ってきたことから地域住民の方々の意見を伺いたいと考え、昨年度笹渡地区を含む3地区で同懇談会を開催した。本年度も引き続き開催したい。教育施設や地域の交流施設としての活用、教育施設等以外の用途など活用方法にはいろいろな選択肢がある。

生涯学習のマスコット
マナビイ



（故石ノ森章太郎さんのデザインで生涯学習の「学び」と蜜蜂の「bee」から命名）

【再質問】笹渡小中学校の校舎は新しく建物の状態も良く周りの環境に恵まれた素晴らしい施設である。荒れた状態になる前に、先送りせず一年でも早く決断し、ぜひ核となる拠点施設に実現できるように強く要望したい。

【教育長】笹渡地区で活用についての検討組織を作っていたいたと聞いています。地域でも話し合っていたと思いますが、教育委員会としても方策を考えていきたい。今後連絡を取り合い、いい方向で進めていきたい。

第 28 回臨時会

(平成 26 年 5 月 8 日開催)

【議案第 2 号】 晴山地区常設保育園建設（電気設備） 工事の請負契約の締結についてと、
【議案第 3 号】 晴山地区常設保育園建設（機械設備） 工事の請負契約の締結については、付託された一般会計補正予算等審査特別委員会の前田泰穂委員長から継続審査の申し出があり、全員賛成で継続審査となりました。

工事契約

【全員賛成で可決】

条例改正

常設保育園建設（電気と機械）
工事の 2 契約案件を継続審査に

主な補正予算の内容

一般会計補正予算（第 1 号）

【歳入】

- ・過疎地域等自立活性化推進補助金
- ・臨時福祉給付金給付事業費補助金
- ・子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金（以上、国庫補助金 6,484 万円）

【歳出】

- ・特産品開発試作業業務等委託料 4 件（企画費 902 万円）
- ・臨時福祉給付金（社会福祉費 4,025 万円）
- ・子育て世帯臨時特例給付金（児童福祉費 833 万円）

補正予算

【議案第 4 号】 平成 26 年度一般会計補正予算（第 1 号）で歳入歳出とも 730 万 7 千円を増額補正し、総額は 69 億 4 千 6 百 50 万 9 千円となりました。
【全員賛成で可決】

第 29 回臨時会

(平成 26 年 5 月 30 日開催)

【議案第 1 号】 晴山地区常設保育園建設（建築） 工事の請負契約の締結について、可決しました。
【議案第 2 号】 晴山地区常設保育園建設（電気設備） 工事の請負契約の締結について、可決しました。
【全員賛成で可決】

工事契約

継続審査を含む晴山地区常設保育園建設工事契約全 3 件を可決



■晴山地区常設保育園の整備概要（上図は完成予想図）

*位 置	軽米町大字山内 13-53-1 (旧晴山中学校グラウンド)
*建物面積	木造平屋建て 延べ床面積 817.74㎡
*開 所 日	平成 27 年 4 月予定
*定 員	70 名 乳児（0 歳）から 5 歳児まで
*担 当 課	健康福祉課（☎ 46 - 4736）

ことば解説

継続審査

会期中に議決に至らなかった議案は原則として次の会期では審議されない（会期不継続の原則）に基づき審議未了の廃案となる）が、議会で議決することにより、閉会中及び次の会期に審査を継続させること。閉会中審査あるいは継続審議とも言う。

晴山地区常設保育園

平成 26 年 4 月 1 日現在、町内では常設保育園が 2 園（軽米、小軽米、へき地保育園が 2 園（世渡山内、児童館 1 館（観音林）が運営されている。晴山地区には常設保育園が無いことから、現在の山内保育園と観音林児童・晴高児童館（休館中）に代わって、本年度中に新たに常設保育園を整備する計画。常設保育園として開園した場合、対象が 3 歳から 5 歳児までのほか、3 歳未満児（乳児等）の預け入れも可能となる。

未評価問題に関するこれまでの経過

平成 25 年	4 月 30 日 町民から未評価の申し出
5 月～	未評価家屋を確認し評価事務を開始
8 月 26 日	全員協議会で議会に報告
9 月 13 日	9 月定例会で決算案が不認定
10 月 28 日	全員協議会で現状を説明 町職員不祥事再発防止対策検討会議を設置第 1 回会議
11 月 7 日	第 2 回対策検討会議
11 月 14 日	第 3 回対策検討会議
11 月 21 日	第 4 回対策検討会議
11 月 27 日	第 5 回対策検討会議、町へ提言
12 月 2 日	全員協議会で現状を説明
12 月 10 日	町議会で未評価等調査特別委員会を設置
平成 26 年	1 月 10 日 第 1 回委員会（県単補助事業の建築確認指導等）
2 月 3 日	第 2 回委員会（県単補助事業の建築確認指導、職員懲戒処分等）
2 月 17 日	第 3 回委員会（県単補助事業の申請事務の流れ等）
2 月 25 日	第 4 回委員会（個人情報保護法に基づく個人事業主の取り扱い等）
4 月 16 日	第 5 回委員会（県単補助事業の建築確認指導状況、検討会議）を受けての町の対応等
5 月 26 日	第 6 回委員会（町コンプライアンス行動指針素案、違反建築物の状況）
6 月 12 日	第 7 回委員会（町コンプライアンス行動指針素案、違反建築物の状況）
6 月 19 日	第 8 回委員会（とりまとめ、報告書について）
6 月 20 日	6 月定例会最終本会議で委員長報告

※このほかに特別委員会幹事会を全 10 回開催

軽米町未評価等調査特別委員会委員長報告

軽米町未評価等調査特別委員会報告書より抜粋



泉山 優
委員長

議会の報告まで約 4 か月間放置
平成 25 年 4 月 30 日に町民から指摘が始まり 5 月には、怠慢な事務処理や役場組織が機能しなかったことから未評価及び未課税家屋があることが明らかになった。議会に報告があったのが 8 月 26 日と約 4 か月放置したことになる。税の公平性を考えると大きな問題であり、どうしてこのような不祥事が起きたのか問題点を検証し、二度と起こらないよう不祥事防止への取り組みが必要との意見

見も多く、同年 12 月定例会で「未評価等調査特別委員会」を設置した。これまで特別委員会 8 回、幹事会 10 回を開催した。
未評価未課税は 1289 万円に
結果、平成 15 年度から 23 年度までの未評価・未課税家屋は 86 棟、1289 万円で固定資産税のほか国民健康保険税にも及び、うち一部に課税期限が過ぎた時効額が 135 万円に上った。町では同年 12 月末までに未評価分の評価作業を終了。本委員会では納税者負担を考慮し、猶予措置を提言した。
町職員の処分は町長が 20% 6 か月、副町長が 20% 3 か月、担当職員が 10% 6 か月などで委員会では処分が甘いとの意見もあった。課税の遅れ時効額の発生などから町民に多額な損害を与えた行政への信頼失墜は大きい。

町は、二度とこのような不祥事を起こさないための組織体制、職場環境の整備が必要。職員の意識改革や事務改善などの不祥事防止対策を持続的に実践していくこと、又行政として職員一人ひとりが不祥事を起こさない、起こさせないことを互いに強く認識し、管理監督を行い町民の信頼を取り戻すよう全庁をあげて取り組むことを強く望む。

信頼回復に向け
全庁での取組を

町民への信頼回復に向けて
全庁あげた取り組みを要望

町内の新築家屋等の一部が評価されず未課税となっていた問題を受けて、町議会では平成 25 年 12 月に軽米町未評価等調査特別委員会（泉山優委員長）を設置しました。本年 6 月までに 8 回の同委員会を開催し、町当局からの事情説明や改善経過の報告、原因究明などについて意見を交わすなど積極的な議論を展開。6 月 20 日の 6 月定例会最終本会議において委員長報告を行い、町行政組織の機能強化と職員の意識改善、今後の不祥事防止を強く要望し最終報告としました。

町議会の動き

(平成26年4月～6月の主要な行事)

月	日	曜	行 事 名
4月	3	木	小軽米保育園入園式 議会報編集委員会
	4	金	軽米保育園入園式
	6	日	新生軽米中学校入学式・門出式
	7	月	晴山小学校入学式
	8	火	新生小軽米小学校入学式・門出式 軽米小学校、県立軽米高等学校入学式
	9	水	軽米幼稚園入園式
	10	木	未評価等調査特別委員会幹事会⑥ 町政調査会総会
	16	水	未評価等調査特別委員会⑤
	22	火	北部地区町村議会議長会総会（秋田県，～23日）
			未評価等調査特別委員会幹事会⑦
5月	7	水	臨時会議会運営委員会 町政調査会町内視察
			第28回町議会臨時会
	8	木	町議会全員協議会 総務教育民生常任委員会
	9	金	町村議員研修会（盛岡市）
	21	水	カシオペア連邦議会役員会（二戸市） 未評価等調査特別委員会⑥
	26	月	臨時会議会運営委員会 総務教育民生常任委員会
	27	火	町村議会議長・副議長研修会（東京都，～28日）
	30	金	臨時会議会運営委員会 第29回軽米町議会臨時会
	5	木	定例会議会運営委員会 未評価等調査特別委員会幹事会⑧
	6	金	二戸広域議会臨時会（二戸市）
6月	11	水	町議会全員協議会
	12	木	第30回軽米町議会定例会（～20日） 未評価等調査特別委員会⑦
	16	月	未評価等調査特別委員会幹事会⑨
	17	火	総務教育民生常任委員会
	18	水	未評価等調査特別委員会幹事会⑩
	19	木	未評価等調査特別委員会⑧ 定例会議会運営委員会
	20	金	広報編集委員会

町議会＆町の話

ピックアップトピックス



傾斜地の岩の割れ目から上へと伸び立つ町指定文化財「民田山石割ザクラ」（民田山地区）

地域の宝の生育を 目と肌で実態調査

町議会町政調査会（川原木賢一会長）は5月7日、町指定文化財の巨樹巨木を巡り、生育状態や管理状況を視察しました。今回は民田山の石割ザクラなど町指定文化財4か所と、見ごろを迎えたフォリストパーク軽米のチューリップ園を視察。町の貴重な宝（資源）を改めて見直していました。

晴山地区保育園の建設工事

安全安心な工事と 工期内完成を祈願



町議会から館坂久人副議長が出席し工事の安全を祈願しました

晴山地区常設保育園の建設工事に先立ち工事安全祈願祭が、6月28日に建設地の旧晴山中学校校庭で行われました。町議会から館坂久人副議長のほか、町と地元父母会、工事関係者20名余りが出席。晴山稲荷神社の古館久功宮司による祝詞、関係者が鍬入れなどを行い工事の無事を願いました。同保育園は平成27年3月に完成し、4月から開園する予定です。（関連記事は13ページに掲載）

議長交際費

※お祝い等（会費含む）
4月3件 1万3千円
5月7件 2万1千円
6月3件 1万3千円

※議長交際費は議長が町議会を代表して対外的な行事等へ参加する際の経費で主に各団体の総会等の会費です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【表紙】

請願（陳情）書

紹介議員名

氏 名 印
氏 名 印

【別紙内容】

平成 年 月 日

軽米町議会
議長 殿

請願者
住所
氏名 印
(ほか〇〇人)

(件名) 〇〇についての請願
(要旨) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
(理由) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

- ①二戸地区広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
 - ②消防本部併設二戸消防署建設事業建築工事の請負契約の締結について
 - ③高機能消防指令センター整備事業・消防救急デジタル無線整備事業工事の請負契約の締結について
 - ④二戸地区広域行政事務組合一般会計繰越明許費の報告について
- *全議案、全会一致で可決

町民の皆さんの生活に直結した問題や案件が審議されている町議会は、どなたでもご覧いただくことができます。

町政について知識を深め身近に感じていただくためにも、ぜひ町議会の傍聴をお奨めします。

町議会は、年間を通じて開催される定例会は、3月、6月、9月、12月に開かれるほか、特定の案件について設けられる臨時会も随時開かれます。

詳しい日程は、議会開会前の一週間から数日前に決定します。

町議会定例会（本会議）の様子は「かるまいテレビ」でもご覧いただけます

「かるまいテレビ」では、本会議場（招集日、一般質問、最終本会議など）の様子を録画・編集し、定例会終了後、約2週間程度の期間で放送しています。

せ い が ん ち ん じ ょ う

請願と陳情

議会の はて な？

しくみを教えて！

町民の皆さんの意見や要望などを町政に反映させる方法として、「請願・陳情」があります。

「請願・陳情」は誰でも提出することができますが、必ず文書で提出していただくなど、いくつかの決まりがあります。「作成のポイント」を参考にしてください。

また、提出いただいた「請願・陳情」は、所管する常任委員会で審査を行い、本会議で「採択」「不採択」を決定し、その結果を請願者にお知らせします。

請願（陳情）書作成のポイント

- 請願書には、紹介議員が1名以上必要です。表紙に署名又は記名押印ください。
- 請願（陳情）書には、件名や要旨、理由を分かりやすく記載してください。
- 請願（陳情）書の提出はいつでもできますが、審査は定例会ごとに行われます。
- 賛成者署名簿を添付する場合、個人情報 は議会の審議に使用することを承諾の上提出してください。

町議会の傍聴しませんか



すので、決まり次第町ホームページや「かるまいテレビ」、情報無線放送でお知らせしています。

詳しくは、町議会事務局（☎46・4745）までお問い合わせください。

未来に残したい軽米の風景⑨



ハートフル・スポーツランドのパークゴルフ場は、5月中旬から6月にかけて紅白のシバザクラの香りと深緑まぶしい芝生に包まれます。毎年ボランティア参加により広がり続け今では延べ1万4千㎡に。散策だけでも気持ちが晴れやかになりますよ。

パークゴルフはつらつ大会 参加者を大募集!!



町民の皆さんとの交流を目的に町議会では「パークゴルフはつらつ大会」を開催します。

パークゴルフ初心者の方も歓迎します。お誘いあわせてご参加ください。

◎日時 **9月27日(土)** ※雨天決行
受付8:00～／開会式8:50～

◎場所 ハートフルスポーツランド
パークゴルフ場

◎対象 町民の方(町出身者など町にゆかりのある方も歓迎します)

◎参加費 一人1,000円(昼食含む)

◎申込期限 9月17日(水)まで

◎申込先

議会事務局(☎46-4745)

パークゴルフ場(☎46-3889)

又は、お近くの町議会議員まで。

かるまいの野鳥



キセキレイ

黄色いお腹と”チチンチチン”と澄んだ声の特徴。全長は約20cm。春夏は川沿いにすみ秋冬は南下する。
【撮影時期：5月上旬】
【場所：雪谷川沿い駒木地区】

議会報編集委員 中村 光夫

かるまい議会だよりは、町議会での議事の公開のほか、行政の監視役と政策提案といった議会の活動を皆様に伝える、住民と議会との架け橋であると思っています。

議会だよりの編集にあたっては「ありのまま」で「読みやすく」そして「分かりやすい」をモットーに編集委員全員で取り組んでいます。

議会だよりをご覧になった感想、又は議会もしくは町政への要望、質問・提言を下記までお気軽にお寄せください。本紙面でご紹介させていただくかもしれません。今後とも議会だよりをよろしく願います。

編集後記

かるまい 議会だより

発行日 平成26年7月23日発行(No.198)
発行 軽米町議会
編集 議会報編集委員会
〒028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米10-85
TEL 0195(46)2111 / FAX 0195(46)2335
URL <http://www.town.karumai.iwate.jp/>

議会報編集委員会

委員長	松浦 満雄
副委員長	茶屋 隆
委員	館坂 久人
委員	山本 幸男
委員	本田 秀一
委員	中村 光夫